認知症またはMCIと診断された方でヘルパーの訪問が必要な方へ 「KOBEみまもりヘルパー」

日常のみまもりや、 お話相手として 訪問してほしい

診断を受けたが 不安があるので 定期的なみまもり に来てほしい

お散歩に行くとき に付き添ってほしい







このような日常生活のお悩みを解決し、

認知症の方や軽度認知障害の方の生活をサポートします!!!

神戸市では、認知症の方や、介護保険の認定を受けるまでに至らない軽度認知障害(MCI)の方への在 宅生活の支援として「KOBEみまもりヘルパー」事業を開始します。

介護認定非該当の方・介護サービスを受けていない方も利用できます!下記までご相談ください。

担当ケアマネジャーがいない、 相談したいけどよくわからない方は 担当ケアマネジャーが いる方・要介護認定を 受けている方

お住まいの地域を担当する あんしんすこやかセンターへ

神戸市 あんしんすこやかセンター

検索



担当のケアマネジャー または、えがおの窓口へ



介護保険 えがおの窓口

ご相談の際に必要なものは裏面を参照してください ➡

<この事業の対象となる方>

神戸市内に居住する方のうち、認知症または軽度認知障害(MCI)と診断を受けた方で、 寝たきりではない方

次のような介護保険サービスに含まれないサービスについて利用できます。

(例) 自宅に訪問して行う、見守りや話し相手、外出への付き添い等

申請の際に必要なもの

- ◎介護保険被保険者証 ※65歳未満の方は健康保険証
- ◎お手元にある下記の書類

<u>認知症「神戸モデル」を利用している方は、下</u>記のいずれかが必要です。

□ 認知機能精密検査(第2段階)の医療機関で交付される

「神戸市認知機能精密検査結果(受診者用)」(診断様式第3号)のコピー (交付されていない場合は、医療機関名・診断年月を申請書に記載してください)

□ 事故救済制度に加入した際に交付される「**賠償責任保険制度<二次保険> 被保険者証**」 または「GPS安心かけつけサービス」に加入したことが分かる書類(契約書など)のコピー

認知症「神戸モデル」を利用していない方は、下記が必要です。

- ・認知症と診断された方
 - *事故救済制度の加入申込を同時に行ってください。
- ○「賠償責任保険 GPS安心かけつけサービスのご案内」リーフレットの診断書
- ・軽度認知障害(MCI)と診断された方
- KOBEみまもりヘルパー利用申請書裏面の診断書
- ※ 認知症「神戸モデル」を利用していない方は、診断書の様式をお渡ししますので、表面記載の 「あんしんすこやかセンター」または「担当ケアマネジャー・えがおの窓口」にご相談ください。
- ※ 診断書料は自己負担となります。

<利用条件>

利 用 料:30分あたり135円(1時間あたり270円)

利用単位:30分単位で利用できます。

利用限度:1か月のうち、最高4時間※まで

(※介護保険の要介護・要支援認定を受けている方は、最高2時間まで)

問い合わせ先

神戸市総合コールセンター

② 0570-083330 または 078-333-3330 (年中無休 8:00~21:00) FAX 078-322-6047

